

令和4年9月8日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
東海林恒	防災危機管理課長	武田新二	建設管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	小林博之	商工推進課長
志鎌重美	子育て推進課長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第3号 第3回定例会
 令和4年9月8日(木) 午前9時30分開議

再 開
 日程第 1 一般質問
 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前9時30分

- 國井輝明議長** おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 この際、鈴木みゆき議員より発言訂正の申出がありますので、これを許します。鈴木議員。
- 鈴木みゆき議員** 9月6日の一般質問におきまして、通告番号4番、低所得の子育て世帯に対する支援についての質問中、訂正前は「子育て世帯に対する支援としまして、本市での学校給

食の無償化や、10月から3月まで水道料金の免除など」と申しましたが、訂正後は「子育て世帯に対する支援としまして、本市での学校給食の無償化や、10月から3月まで水道基本料金の免除など」に訂正したく、議長の許可を得たいと思いますので申し出ます。以上です。

- 國井輝明議長** 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

一 般 質 問

- 國井輝明議長** 日程第1、引き続き一般質問を行います。
 通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和4年9月8日(木)

(第3回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
14	有機質肥料を活用し、輸入原料の化学肥料に頼らない農業経営を目指して	(1) 畜産の自給飼料の取り組みについて (2) 化学肥料から有機質肥料への転換について (3) 耕畜連携の推進について	9番 佐藤 耕治	市長
15	災害に強い安心・安全なまちづくり	(1) 急傾斜、特別警戒区域の安全対策について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	について	(2) 公共施設の豪雨対策について		
16	市内経済活性化に向けて	(1) プレミアム商品券の継続的な発行について (2) 利益率を踏まえた給付金の支給について (3) 様々な物が値上がりしているなか、市発注の公共事業にも影響するのか	8番 古 沢 清 志	市 長
17	災害被害と減災について	(1) 避難中のけが等についての保険適用について (2) 市管理下における河川改修について		市 長
18	児童生徒の安全について	(1) 不審者の把握について (2) 保護者や地域の方との連携について		教 育 長
19	令和3年度決算について	(1) 令和3年度決算を検証しての感想は (2) 決算内容をふまえ、公共施設の見直し計画に対する影響は (3) 約2年にわたる新型コロナの対応に対する評価をどう検証しているか	14番 柏 倉 信 一	市 長
20	教育行政について	(1) 本市における教育政策全般に対する評価をどのように分析しているか (2) 本市における教育施策をはじめ、政策全体の市内外に対するPRの取り組みについて		市 教 育 長
21	3年前から猛威を奮っている新型コロナウイルス対策について	(1) 令和2・3年度決算書「主要な施策の成果に関する説明書」の最後のページ「新型コロナウイルス感染症対策に要した経費」の資料2枚を比較すると、この2年間で多額の財政支出をしてきたことが理解できます。今まさに感染者がピークに達した現況の中で、これまでの2年間の本市を、どのように捉え、今後の対策をお考えなのか。	15番 木 村 寿 太 郎	市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
22	学童保育全般について	<p>(2) 施策の一つであり、大好評であった「プレミアム付き商品券」を含めて地域経済の活性化について今後どのように行っていくのか。</p> <p>(1) 学童保育は多くの運営方法があると伺っているが、本市はどのような方法を採用しており、課題などないのか。</p> <p>(2) 各学校の人数や指導により運営の格差などはないのか。</p> <p>(3) 指導員・支援員等の資格者不足が起こっていないか。</p> <p>(4) 今後の小学校の統合に向けての課題。例えば保護者の送迎を社会福祉法人や株式会社等へ委託するなどの考えはあるのか。</p>		市長
23	農業問題	<p>(1) さくらんぼ収穫期における本市職員の農作業従事現況</p> <p>(2) 来年の取組み</p>	13番 荒木春吉	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

佐藤耕治議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、9番佐藤耕治議員。
- 佐藤耕治議員** おはようございます。
寒政クラブの佐藤耕治です。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。
新型コロナウイルス感染に遭われた方々にお見舞いを申しあげるとともに、御回復をお祈りいたします。また、先月の豪雨災害に遭われた皆様にお見舞いを申しあげます。さらに、被災地でボランティア活動を実施されている皆様に感謝を申しあげるとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。
早速一般質問をさせていただきます。

通告番号14番、有機質肥料を活用し、輸入原料の化学肥料に頼らない農業経営を目指して。

最初に、(1) 畜産の自給飼料の取組について。

去年は飼料用のトウモロコシが世界的な干ばつにより生産量が低下しているとお聞きしており、飼料価格が高騰しております。また、国内の自給飼料も不足していると言われております。本市の畜産における自給飼料の取組についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

佐藤耕治議員からは、畜産の自給飼料についての本市の取組ということでお尋ねがありましたが、日本の飼料自給率というのは約25%、残り75%は海外輸入飼料というふうになっている

わけでありますので、輸入飼料の高騰というのが畜産経営へ大きく影響をしているという状況にあるかというふうに思います。

本市の飼料作物の作付状況につきましては、今年の時点で、転作作物としての飼料用米が28ヘクタールあります。それから、牧草などの飼料作物は4ヘクタールの作付が見込まれているところであります。この牧草等については、畜産農家の方が自ら作付をして自給飼料としているというふうになっております。

寒河江市の農業再生協議会が策定をしております令和4年度の水田収益強化ビジョンにおきましては、飼料用米について、需要者との3年以上の複数年契約を結ぶ取組でありますとか、低コスト生産の取組への助成などを計画しているところであります。飼料用米を中心とした飼料用作物の生産面積増加を目指しているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 市のほうでも、農業再生会議において、様々な思案、そして施策等も行われながら補助を行ってもらっているということでありまして、飼料用の28ヘクタール、そして牧草の4ヘクタール、当然栄養価値そのものは様々な面で違うこともございます。しかしながら、私が大切だと思っているのを1つちょっと提案したいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

自給飼料率の向上と米の生産調整を目的とした取組として、自給飼料、畜産農家では、トウモロコシ、飼料米と稲発酵粗飼料、稲ホールクロップサイレージ、通称WCS用稲というものがあります。

WCS用稲とは、稲の穂と茎、葉を丸ごと刈り取ってロール状に成形したものをラッピングして乳酸発酵させた牛の飼料であります。WCS用稲は稲作農家が取組をすることが可能であります。

WCS用稲作農家のメリットとして、1つ、排水不良田や未整備田でも作付が可能であり、農地の有効利用が図られます。1つ、田植や水管理等は、通常の稲作栽培体系と同じです。1つ、麦・大豆等の連作障害を回避することができます。

WCS用畜産農家のメリットとして、1つ、牛の嗜好は良好です。1つ、長期保存により年間または冬期に安定した給与が可能です。1つ、飼料生産のための労力を外部化することで、規模拡大（増頭）が望めます。

飼料米の稲作農家のメリットとして、1つ、排水不良田や未整備田での作付が可能であり、農地の有効利用が図られます。1つ、田植や水管理等は、通常の稲作栽培体系と同じです。1つ、農機具について新たな投資が要りません。1つ、麦・大豆等の連作障害を回避することができます。

畜産農家のメリットとして、1つ、原料の多くを輸入に依存している農耕飼料の代替として利用が可能です。1つ、長期保存が可能です。1つ、既存の配合飼料と同様の取扱いで給与でき、特別な設備や手間は不要です。

以上のことから、自給飼料率の向上に向けた取組が必要ではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、輸入飼料価格が高騰している昨今の状況を鑑みますと、国内の自給飼料の活用というのが畜産経営の安定化、食料安全保障の面からも大変重要であるということは御案内のとおりでございますし、また食料自給率、全体の食料自給率についても、食料輸入がウクライナ侵攻やロシアへの経済制裁などから大きな影響を受けているわけでありまして、そういった意味で、食料安全保障面から大変今懸念をされている状況であります。

令和3年度の日本の食料自給率というのは、

カロリーベースで38%にまだとどまっているということでありますので、国では令和12年度までに45%まで高める目標を掲げているわけであり、自給率の向上というのは、必要に迫られている、言わば喫緊の課題だというふうに思います。そういったことから、本市においても、農業生産力の強化、経営安定化などの取組について、今後も鋭意進めていきたいというふうに考えているところであります。

今佐藤議員から御紹介いただいたWCS用稲などについての取組というのは、本市においても、いろいろ御紹介をいただきましたが、生産者の皆さんからも、いろんな御意見、あるいは御要望なども、さらにお聞きをしながら、寒河江市にとって取り組みやすいというんですかね、取り組むことができるような方法などをさらに研究して、検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 前向きな答弁をしていただきましてありがとうございます。

ぜひ今後、人間の自給率、食料の自給率、そして飼料の自給率、大変重要な問題であると私は思います。全てにおいて輸入に頼っていることが今世界的に問題になっていることでございますので、ぜひ前向きに検討していただきまして、農家の方々の話し合いを十分にさせていただきよう願って、次の質問に入らせていただきます。

(2) 化学肥料から有機質肥料への転換について。

日本の近代農業は、食料増産に向けて、有機質肥料から化学肥料の特性を生かした即効性と緩効性を組み合わせた栽培や肥料散布が容易なことから多くの農家で利用されてきました。しかし、化学肥料の原料は輸入によるものがほとんどであります。原料の価格高騰は農家直撃であります。今後、持続可能な農業経営には化学肥

料から有機質肥料に転換して利用することで安定経営が図られると私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘のとおりかというふうに思っておりますが、今年度、新たに寒河江市の単独事業として水田地力向上対策事業補助金というものを創設させていただきました。堆肥散布による有機質肥料を活用して土壌改良を行う水田への助成を行うことにしたところであります。

この事業については、昨年の米価下落や化学肥料などの高騰により稲作農家の経営圧迫が懸念されることから、これまで効果の持続性は高いものの即効性に乏しいために本市の水稲栽培にはほとんど使われなくなった堆肥散布を促進し支援するというので、化学肥料の削減による低コスト化及び地域内循環の農業の推進を図るというものでございます。土壌改良剤の共同散布時に市内畜産農家から購入した堆肥を散布する場合に、10アール当たり100円を助成しようというのでございます。

市といたしましては、この制度なども普及・活用していただきながら、有機質肥料への転換を一層促進してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。

国でも、有機質肥料については、20年ほど前からかなり推進してくださっていることもございます。しかしながら、先ほど市長からも答弁ありましたように、即効性に乏しいということもございしますが、今研究機関の中では業者が、数はちょっと分かりませんが、即効性のアンモニア態窒素における肥料が袋詰めで発売されております。そしてなおかつ、有機質の中でも、今堆肥ということもございしますが、魚粉、貝殻、卵の殻、様々な有機質もございしますので、

それを組み合わせて堆肥と投入するということがすごく重要ではないかと思っているところでございますので、ぜひ今後も単独で支援をお願いしたいと思っているところでございます。

続きまして、(3) 耕畜連携の推進について。

昨今の物価の高騰につきまして、先日一般質問をされました阿部議員の答弁においても、支援策を講じていただいたことに対し、大変感謝申し上げます。

また、配合飼料価格安定制度の農家拠出金の負担軽減や輸入に頼らない飼料生産対策に力を入れるべきでないかと私は考えます。

今後の取組として、市内の畜産農家と稲作、果樹、野菜、花卉園芸等の栽培農家と連携することで、安定した堆肥供給が図られれば、農家相互の安定と経費削減につながるのではないのでしょうか。

さらに、稲作農家は畜産農家へ、稲わら、もみ殻等を供給し、また畜産農家の畜舎から排出された堆肥を稲作、つや姫農家やさくらんぼ農家、紅秀峰をはじめ、園芸農家に供給し循環することで、肥料の自給率が上がることで、価格変動に左右されず輸入に頼らない農業経営ができるのではないのでしょうか。

以上のことから、畜産農家と稲作、園芸農家との耕畜連携を進めることで、輸入に頼らない体系こそ持続可能な地域農業につながると私は考えますが、市長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども若干申しましたが、令和4年度の水田収益強化ビジョンにおきまして、飼料用米を作付した圃場から発生した稲わらを畜産業に活用した場合、産地交付金の対象とする取組を行っているところであります。

また、令和3年度に策定をした寒河江市畜産クラスター計画において、畜産農家から稲作農家などへの良質堆肥の還元、稲作農家からもみ殻等の供給といった耕畜連携・資源循環型農業

を推進するという事とともに、果樹などの水稲以外の作物についても、堆肥利用の拡大を図って、地域全体の農産物生産に貢献できる地域に根差した体制を構築することを目的というふうに掲げているところであります。そういった議員御指摘の点などについて今進めているということになるかというふうに思います。今後とも、寒河江市といたしまして、耕畜連携の推進に一層努めて、農家の経営安定、よりよい環境づくりを進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁ありがとうございました。

昨年度の令和3年畜産クラスター協議会、幸生のほうに開設されまして、様々な農家の方々からも大変いい試みだなということがございます。実際、山形県内でも、クラスター協議会はじめ、耕畜連携というものがベストアグリ賞をはじめ約十何か所で行われているというようなことも聞いておりますし、私も4か所ほど視察研修等も行かせていただきました。本当に循環して農業をやっていくということがすごく大切だなというふうに思いますので、ぜひ今後も支援のほうをよろしくお願い申しあげまして……、すみません、それと畜産の堆肥についてなんですけれども、堆肥を散布するためには、これまで容易でなかったということからすれば、大変散布する機械、散布機というものが歩行型から自動、乗用型と様々ありまして、リッター数も40リッターから2,000リッターほどの容量を持つ機械等もございますので、ぜひ堆肥散布機等の支援策等も検討していただければと思っています。

続きまして、通告番号15番、災害に強い安心・安全なまちづくりについて。

災害の対策としては、多くの課題がある中で、絞ってお伺いしたいと思います。

(1) 急傾斜、特別警戒区域の安全対策につ

いて。

次々と発生する発達した積乱雲が組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過するため、停滞することによって出される線状に伸びる50キロから300キロメートル程度、幅20キロから50キロメートルほどの強い降水を伴う雨域です。近年、線状降水帯が猛威を振るい、各地で甚大な被害をもたらしております。降雨により土に含む水分が70%以上に達すると、傾斜地における土が緩みを帯びて崩れると、専門家の説明がありました。

本市においても、防災マップの土砂災害情報に記載されております急傾斜、特別警戒区域箇所が存在しております。土石流、急傾斜地の地滑り、崩壊などが想定され、柴橋地区の松川をはじめ、特に箇所数が多い西部地区が挙げられます。急傾斜、特別警戒区域における今年度の整備状況について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 急傾斜、特別警戒区域についての御質問であります。この急傾斜、特別警戒区域における安全対策というのは、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律というのがございまして、それに基づいて、一定の要件を満たし、山形県が指定いたしました急傾斜地崩壊危険区域において整備が行われているのは御案内のとおりでございます。

現在、市内では、この急傾斜地崩壊危険区域に24か所指定されております。全ての箇所において一旦施工が終了している、終わっているというふうになっております。

なお、この当該事業の実施主体というのは山形県ですが、事業費の20%は市が負担をさせていただいている状況であります。

今年度の施工箇所というのは2か所あります。1か所目は、令和2年7月豪雨で崩落いたしました白岩楯地内の斜面の吹きつけのり砕工事でございます。事業期間は令和2年度から5年度

までの予定になっております。

もう一か所目は慈恩寺松倉地内、醍醐小学校の北側になりますが、この擁壁ブロックへのこれも吹きつけのり砕工事でございます。事業期間は令和3年度から8年度までの予定になっております。

市といたしましては、引き続き、必要に応じて危険箇所の整備については、県はじめ関係機関などに要望していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 危険箇所が県のほうで24か所ということで、現在2か所の整備計画等実施されているということでありまして、地域住民の方々からすれば、当然災害が起こって、今年もそうですけれども、2年前もそうなんですけれども、激甚災害。激甚災害は、あくまでも崩れたところを修復するのみということになります。しかしながら、県土強靱化の中でも、そして国土強靱化の中でも、災害が毎年起こってくるということからすれば、せんだつても寒河江市のほうから県のほうに要望書を提出していただいているところでございますけれども、ぜひ、この24か所のうち、国土強靱化に近い、万が一崩れるであろうと思われるものを、県の基準の法律だけじゃなくて実際住んでいる方々の意見を聴取しながらも、ぜひ県と国のほうに要望していただきたいと私は考えますけれども、市長の御意見を頂戴したいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市といたしましては、それぞれの地域にお住まいの皆さんの安全、生命、財産を守るというのが使命でありますから、そういった場合、そういう危険地域の災害などをやっぱり事前に、できるだけそういう危険を排除していくということは必要だというふうに思っておりますので、そういったところ、それぞれの危険区域の状況など、さらにつぶさに調査をさ

せていただいて、そういう場所については、必要に応じて関係機関に対して要望させていただきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ぜひ、安心・安全なまちづくりのためにも、災害が起こってからこうすればよかったということのないように十分検討していただくようお願いするとともに、当然、先ほどの市長の答弁からもありますように、十分検討するということでもありますので、ぜひ県のほうに要望をお願いしたいと思っているところでございます。

次に、(2)、公共施設の豪雨対策について。

河川の増水被害において、特にグリバーさがえやチェリーランド河川敷公園については、流木や土砂の堆積等の被害が報告されております。このたびの8月豪雨による被害はグリバーさがえでありましたが、災害が起きるたびに多額の費用や復旧期間を要することから豪雨対策が必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤議員から御指摘のとおり、これまでも災害のたびにというんですかね、大きな災害があると、グリバーなどが被害に遭っているという状況があります。今年もそうですけれども、令和2年の7月豪雨においても、グリバーさがえ、それからチェリーランド河川敷公園においても、流木、土砂堆積などによる被害があったわけでありまして。

この令和2年の7月の豪雨の対策というのは、特にグリバーについて申しあげますと、都市災害復旧事業として国庫補助による災害復旧工事を実施していただきましたが、土砂の撤去に期間を要したことから、令和4年、今年の5月下旬からようやく利用が再開されたというふうになっております。

御案内のとおり、グリバーでは、今年の9月

18日でしたかね、トライアスロンの全国大会を開催する予定でいたわけでありましてけれども、8月3日からの大雨によって、再び多くの流木、それから土砂堆積、フェンス破損などの被害が出ましたので、この大会は中止せざるを得ないというような状況になっているところであります。

今後の復旧につきましては、先般の太田議員の御質問でもお答えをしましたが、国の災害査定を受けるために、現在、測量作業、復旧費の算出、復旧工事発注のための設計作業を進めているということでありまして。

公共施設の豪雨対策といたしまして、その一つとして、令和2年7月豪雨など近年の激甚な水害、それから気象変動による水害の激甚化・頻繁化に備えて、最上川流域の全ての関係機関の協働によって流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進することを目的として、国や県、市町村などで構成される最上川流域治水協議会というものが設立されております。

この協議会では、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、それから最上川水系流域治水プロジェクトというものを策定して、堤防整備、河道掘削、分水路整備などを推進していくことにしております。

また、流木対策としては、流木化する可能性の高い溪流内の立木の伐採、それから立木捕捉式ダムの設置などが計画をされているところであります。

このプロジェクトの推進によって、最上川の豪雨対策として機能することが大いに期待されているところであります。

また、グリバーさがえにつきましては、そういう協議会全体の対策とともに、早期復旧をしていかなければなりませんので、そのために土砂排除のしやすい構造などについて、河川管理者の国土交通省と協議を進め、災害に強い施設づくりなどについても、これから検討していき

たいというふうを考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。

寒河江市のみならず、流域の協議会を立ち上げながらプロジェクトを活用していくということで、前向きに答弁をいただきました。本当に今回のトライアスロン、大好きな人はすごく待ちに待った、コロナ禍でもありますので様々行っていると思いますけれども、本当に夢を壊さないためにも、スケジュール的には当然事前に数か月前から準備はするんですけども、当然選手の方々も参加するの方々も、準備の中で、やっぱりイベントを中止するということが、自然災害だから仕方ないということであれば、本当にこの流域関係のチェリーランド河川敷公園はじめ、グリバーさがえ等でイベントができなくなるということもありますので、ぜひ35市町村のうち33市町村が最上川に隣接している市町村でもございますので、ぜひこれは前向きに捉えながら災害の少ないまちづくりのために考えていただきたいと思っていますのでございます。ぜひ、今後ともよろしく願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

古沢清志議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号16番から18番までについて、8番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** おはようございます。

公明党の古沢清志です。よろしく願いいたします。

去る8月3日、4日にかけて、置賜地方に線状降水帯による集中豪雨があり、これにより男性1名が車ごと流され、いまだに行方不明とのことで、早く家族の元へ帰られますようお願いしてやみません。また、道路や線路の崩落などの被害もあり、一日も早い復旧を願うものでありま

す。改めて被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

話は変わりますが、7月8日、安倍晋三元首相が街頭演説中に銃で撃たれ死亡するという、あってはならないことに憤りを感じずにはいられません。衷心より哀悼の意を表す次第であります。

では早速、通告に従い、市長並びに教育長に質問させていただきます。

通告番号16番の市内経済活性化に向けてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が次から次へと形を変え長引く中、市民の健康と生活を守るための感染症対策や影響を受けている市内中小企業、小規模事業者への緊急経済対策に多大なる御尽力を賜りまして、市長をはじめ、担当課、市職員の皆様には感謝申し上げます。

また、7月の臨時議会におきまして、水道基本料金を本年10月から来年の3月までの半年分、全額免除していただき、市民生活に対しまして、市民の多くの方や我が党所属の同僚議員からも、寒河江はやるねえとの言葉をいただき、参考にさせていただきたい旨の言葉をいただいているところです。感謝申し上げます。

7月下旬から8月上旬にかけて売り出されたプレミアム商品券やチェリンPayも早々と完売し、市民の関心の深さを感じているところです。

私も、このプレミアム商品券を購入し、利用させていただきましたが、非常にお得感を感じます。景気浮揚策に大きく影響していることは間違いないところだと思います。なお一層、お力添えをいただき、市民生活に一番直結するようなどに力を入れていただきたいと思います。

そのためには今回のような景気浮揚策としてプレミアム商品券などが最善と考えますが、今後、このお得感のあるプレミアム商品券のよ

うなものを継続的に発行していただけるのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 古沢議員からプレミアム商品券の継続的な発行についてということで御質問いただきましたが、感染力が強いとされるオミクロン株、このオミクロン株の影響によって、全国で過去最大の新規感染者数が更新され、第7波という状況であります。全国的には、やや落ち着きを見せている状況かというふうに思いますが、いまだ感染者数は高い水準でございます。

しかしながら、ワクチン接種が進んだこと、それから感染対策が浸透してきたことなどによって、感染対策を徹底した上で社会経済情勢を維持していくという方向に移行してきているわけであります。

本市におきましても、これまで感染拡大による営業時間制限や行動制限が行われた際には、緊急事業継続給付金でありますとか、感染拡大防止協力金などの事業者支援、事業者の方を支援するほうにウエートを置いてきたわけでありまして、感染状況が落ち着いている状況下においては、積極的に経済循環を図るための市内経済活性化支援として、緊急経済対策事業実行委員会の皆さんと共に、プレミアム商品券事業などの消費喚起策を行ってまいりました。

今年度におきましても、先ほど議員からもありましたが、当初予算に加えて7月臨時会で追加補正を御可決いただき、発売総額5億3,000万円のプレミアム商品券事業を実施しているわけであります。

販売状況について先ほどありましたが、紙ベースの商品券だけではなくて電子商品券チェリンPayも早期に完売しているところであります。

こういう状況は、その商品券事業に対する市民の皆さんの関心の高さを表しているわけでありまして、また期間内に市内の小売店や飲食店

などを御利用いただくことによって、市内経済が循環し、さらに関連する取引先の売上げも増加するというところで、2次的な経済効果が生じて地域経済の活性化につながっていくものというふうに認識をしております。

そういう事業に加えまして、先般、寒河江市商工会からプレミアム商品券事業の継続について要望書を頂いているところであります。コロナ禍に加えて、物価高騰などにより影響を受けている市民生活、それから市内中小事業者の厳しい状況を踏まえて、引き続き下支えし、支援していくため、年末及び年始に向かってプレミアム商品券事業の実施ということを御要望いただいて、御案内のとおり、このたびの補正予算として事業費を計上させていただいているところであります。

今後とも、商工会などを中心とした関係諸団体と十分連携を図りながら、機を逃さずに適切な地域経済活性化に向けた施策を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長からは大変うれしいような御発言がありました。今後とも、いろんな形で、プレミアム商品券を発行していただけるような発言がありましたので、大変うれしく思っているところです。

昨年のウッドショックによる木材価格の高騰のみならず、あらゆる材料が高騰しております。建築資材のアスファルト合材は、原料の重油の値上がりにより、前年度同月対比で140%値上がりしています。一般住宅も、建築資材の高騰で、坪単価は約十数万円上昇しており、取引先メーカーからは、ファクス1枚で一方向的な値上げ通知が送付になるなど、小規模事業者の弱い立場であります。

ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、合板などは200%の値上げ、鉄骨は1トン当たり6万円から12万円に値上がりし、アルミニウムや

板金では、今年に入り、3月に値上げし、7月に再度値上げで、コロナ禍前と比較し倍の値上がりであります。

自動車産業でも、完成車の納期が約1年3か月かかるなど、長期資金計画が見込めない状態となっております。食料品からガソリン、建築資材、様々な面において値上がりし、先が見通せない状況となっております。

事業をされている方は、売上げが戻ってきているような感じがしますが、それは値上がりした分が上乘せになっており、決して実質的な売上げが上がったものではありません。利益率から見れば、かえってマイナスの方向になっていると思います。

山形県では、令和4年4月、5月、6月のいずれか、令和元年から令和3年同月と比較して30%以上売上げが下がった場合に、法人には10万円、個人事業者へは5万円の給付金を支給してくださるようですが、先ほど申しましたように、値上げ分が上乘せになっているだけで、利益にはなっておりません。給付金を支給するのであれば、利益率を見て支給していただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** コロナ禍も2年以上が経過して、先ほども申しましたが、社会経済活動については、止めるのではなくて維持する方向に移行しております。コロナ前とはまだ程遠いものの、経済の回復が期待されているというふうに認識をしております。

しかしながら、コロナと同時にロシアによるウクライナ侵攻や、最近、昨日、今日、また円安ということでもありますので、円安などの影響によってさらにエネルギーの価格、原材料費が広範にわたって高騰していくということもますます懸念される、今後もしばらくこうした状況が続くのではないかとということで、大変不安視されているわけであります。

今、議員からもありましたが、このことは、いろんな分野に影響を及ぼして、コロナ禍で冷え切った経済にさらなる追い打ちをかけているということでもあります。

こうした状況を踏まえて、先ほど御紹介ありました、県のほうでは対象要件としては売上げ減少を基準とした給付金事業を現在実施をしているというふうになっております。しかしながら、御指摘がございましたように、売上げの数字が増加している事業者であっても、実際は原材料費や燃料費の高騰により利益率はマイナスに転じているという声も伺っております。

また、こういう状況に関しては、市の商工会、それから寒河江市技術振興協会、そして寒河江中央工業団地振興協会の皆さんからも、こうした御意見とともに、経営に支障を来している事業者への支援に関して要望書を頂いているところであります。

そういったことから、市のほうでは、売上げ減少というよりは利益率の減少に着目した支援金事業を新たに実施するというところで、これも今回の9月議会に補正予算を計上させていただいているところでもあります。厳しい経営環境に置かれている市内商工業者の事業継続について、我々としてもさらに支援を続けてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。利益率を見ていただいて補正予算で組んでいただいたと、そういうふうに伺いました。

私は、今回の一般質問で、公共工事の設計単価の見直しや建築工事請負約款のスライド条項の見直しについて質問しようと思っておりましたが、この原稿を書いているときは、このスライド条項による契約金額の変更はされておりました。市内の建設業者は本当に心配しているようなので、市長の見解をお聞きしたいところでありましたが、今回の補正予算で組み込ま

れておりましたので質問はいたしません、今後、請負金額変更についてはどのように考えておられるのか、また公共施設の更新が迫ってきております。このような度重なる値上げで、市発注における計画策定にも影響があるのか、市長の見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 公共工事については、先ほどコロナと、コロナに加えて国際情勢の変化で、いろんな分野に影響を来しているということを申しあげましたが、公共工事につきましても、請負代金の変更を余儀なくされるというような対応が出てきている、物価高騰の影響が出てきているというふうに思います。

そういうことで、現在の市の建設工事請負契約約款の中にスライド条項というものが規定されているわけでありまして、我々としても、その条項に従って請負代金の変更を行うということにしているところでありまして、今後とも、安定的な建設工事の執行、それから品質確保の観点から、物価高騰に対応し、公共工事の円滑な発注、それから施工体制の確保にさらに取り組んでいくということにしているところでありまして。

実際、公共工事についても、事業予算についても、少なからず影響が生じているところでありまして、そういった予算に不足が生じるなどという場合にあっては、他の事業との調整を行ったり、必要に応じて補正予算などの対応を講じながら、事業に支障を来さないように対応してまいりたいというふうに考えているところでありまして。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** それをお聞きしまして、大変安心いたしました。この件、スライド条項に関しましては、やはりなかなか市でこのスライド条項を発出してくれないということがあって私のところにも来ましたんですけれども、この原稿

を書いているときに補正予算で上がってきたということで、大変安心しております。今後とも、やはり企業は赤字、赤字ということはもう倒産を意味しておりますので、なかなか赤字は出たくないというのは、それは当然のことで、本音のところでありまして、今後とも、逐次、金額の変更についてはよろしく願いたいなと思います。

次に、通告番号17番の災害被害と減災についてお伺いいたします。

8月25日の山新に、段ボール製造・販売の森井紙器工業さんと災害時の物資調達に関する協定を締結したという記事が掲載されておりました。避難所で活用する段ボール製のベッドやパーティションなどの円滑な調達を図られることに対しまして、避難所の負担軽減やプライバシー保護に有効に生かされると思います。締結を結ぶのは県内初ということで、これからも広く普及していくものと思います。感謝申しあげます。

先ほども申しあげましたが、8月3日から4日にかけて、主に置賜地方に降った雨が寒河江にも被害をもたらしました。最近では、二、三年に1回の割合で豪雨災害が起きております。今年も、南部地区に対して避難指示が発令され、22世帯40名の方が避難されたそうです。

私も、防災に関して、今回で5回目の一般質問をさせていただきますが、災害が起こるたびに問題点が浮上してまいります。

1点目として、市指定の避難所、一次避難所での避難中のけがや、または避難所に向かう途中でのけがに対する保険適用はなるのか、また補償はどうなっているのか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 保険の適用についてということでお答えしたいと思います、市のほうでは全国市長会の市民総合賠償補償保険というのに加入しております。市が所有あるいは管理する施

設において、市の業務上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う場合の損害に対して賠償責任保険金が支払われるということになっているわけでありませう。

御質問の避難所でのけがなどについてでありますけれども、原因が市の過失によるものである場合は損害賠償保険の対象になるというふうになります。

ただ、避難所への往復中、避難所へ移動する往復中のけがなどについては、その対象外になっているということでもあります。

また、保険が適用された場合の補償内容の主なものとしては、身体、体の賠償については、1名につき支払い限度額が2億円というふうになっております。

具体的な補償については、もちろんけがの状況などについて保険会社が調査をして決定することになりますので、この点は御理解をお願いしたいというふうに思います。

市民の皆さんには、悪天候の場合が多いわけでありませうので、ぜひ、お一人お一人、十分注意をしていただいて避難所のほうにお越しいただきたいというふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 二、三年前に陵南中にも入り切れないほどの人が避難いたしておりますので、また老人、また体の、身体の悪い方なんかも、大勢避難所に避難してくるわけでありませうので、どうかできるだけ多くの方を救っていただきたいというふうに思います。

次に、今回の災害に限らず、豪雨があると、置賜地方から流れてくる雨と寒河江・西村山に降った雨が合わさり、最上川の水量が一気に増えてしまいます。最上川に注ぐ小さな河川も、バックウオーター現象により、小さな川を駆け上がり被害を受けてしまいます。市で管理する河川において、毎回のように同じ場所に被害が

出ております。地域の方々は、市管理下においての河川は河川改修を望んでおりますが、今後市としてどう対処していくのか、市長に見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年8月の豪雨ですが、国交省の山形河川国道事務所によりますと、最上川の観測所別の水位記録というのがあるわけでありませうけれども、中郷観測所で観測された水位記録、過去の記録の中で、羽越水害、羽越豪雨です、羽越水害、それから令和2年の7月豪雨に次いで、今年8月の豪雨が3番目の水位記録になっているという状況になっているところであります。

御指摘のように、近年ですけれども、最上川に流入する市管理河川で、バックウオーター現象などによって浸水被害が確認されています。令和2年7月豪雨、それから今回の8月の豪雨で浸水被害が確認されているところであります。

これらのバックウオーター現象による浸水被害というのは、雨が降って本流である最上川の水位が上がって、市管理河川の水が合流地点でせき止められて、行き場を失って、その水が護岸からあふれ出して浸水被害が引き起こされるというふうに考えられているわけでありませう。

市といたしましては、降雨時の最上川本流の水位に対する市管理河川の流下能力と集水区域などを全体にわたって調査をさせていただいて、これまで浸水被害があった区域も含めて全体を調査させていただいて、対策が必要なエリアを精査していきたいというふうに考えておりますし、あわせて最上川を管理している国土交通省の協力をいただきながら、バックウオーター現象などが引き起こす河川災害への対応について、早急に検討して対策を講じていければというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

この問題も、私のところに相談に来られた方がおありまして、いやちょっと雨降ると毎回なんだと。やっぱり早く、被害の程度が大体決まっているわけだから、なるべく早く直してほしいと。そういうふうな切実な願いで私のところに来ておりましたので、どうかお願いを申しあげたいと思います。

次に、通告番号18番の児童生徒の安全についてお伺いいたします。

今年も4月から新しい1年生も加わり、新たな学年でスタートいたしました。中部小学校の保護者から私のところに相談に来た話ですが、学校から学童に行く途中、不審者がいて怖いし、心配だとの話をいただきました。それは、今年の5月ぐらいから始まっていることです。わんぱく第一、第二、第三に向かう生徒たちに対し、車から生徒たちをじっと見ていたり、写真を撮ったりしているようです。注意をすると、猛スピードで逃げていくような行動を取っているようです。この話は、わんぱくの指導員の方も知っている話です。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

こういう事実を把握していたのか、また他の小学校や学童においても、こういった事実はあるのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

不審者の把握についてですが、議員御指摘の寒河江中部小学校の事案については、教育委員会としても把握しておりました。なお、この件は学校から警察のほうにも連絡がされております。また、その他の学校からは、現時点で1件の無断撮影事案の情報をいただいております。

学校ではこのような事案に対してどのように対応しているか確認してみますと、教職員の注意喚起は当然全ての学校で行っており、さらに、警察と連携してこうした事案への対応訓練を行っている学校が5校ありました。

また、学校が保護者の方や地域の方から不審者の情報をいただいた後の動きとしては、職員間での情報共有を迅速に行い、下校の際に担任から子供たちへの具体的な対応の指導と警察への通報を行っております。

同時に、さくら連絡網を活用した保護者や地域の学校関係者への注意喚起のメールを送信したり、不審者の特徴等を記した報告シートを教育委員会にファクス送信するなどして、様々な手段を用いて情報の共有を行って事故防止に努めているところでございます。

教育委員会は、受信したファクスを基に、市内全ての学校に情報提供と注意喚起を行っております。

また、8月31日に寒河江警察署からの依頼で、不審者情報等をリアルタイムで配信しているやまがた110ネットワーク、こちらへの登録をさくら連絡網に登録している約4,200件に呼びかけたところでございます。

このように、安全への体制整備を継続していくとともに、子供一人一人が自分の身を守る行動が確実に取れるように、指導を繰り返し行ってまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 私も小学生の孫を持つじいちゃんですが、こういう話を聞くと本当に親より心配するような状況でございますので、何事もないように祈るだけですけれども、何かあったらすぐ行動に移せるように、よろしくお願ひしたいと思います。

学校として、安全管理のための方策が必要であることを踏まえ、日頃から子供への声かけや不審者情報の提供、校内外の巡視などを進めるため、教育委員会はもとより、保護者や地域の関係機関とこども110番の家などと連携を図る必要があると思います。児童生徒の安心・安全のために、保護者のみならず、地域の方との連携について、どう対処しているのか、教育長の

見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 保護者や地域の方との連携についてですが、古沢議員がおっしゃるとおり、不審者による声かけ事案は、保護者や学校の職員だけで対応できるものではございません。地域で地域の子供を守るというふうな視点は、子供の安全確保の中心になるものと思われま

す。本市の7校の小学校では、以前より地域の方々と見守り隊というのを結成して、子供たちの安全確保に努めていただいております。

また、現在、全ての小中学校は、地域の方々と一緒に構成している学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールというふうになっております。

その協議会において、子供の見守り等において熟議、本当に議論をいろいろ尽くしてというふうなことですけれども、そういったことで、今後の予定も含めまして5校が、その見守りについて検討したところでは、そして、その熟議の結果、実際の見守り活動の改善といえますか、拡充といえますか、そういったものに3校でつながっている状況でした。

子供たちの安全について、地域の皆さんと学校と一緒に考えることはもちろん、もう一歩進めて議論したことが実現に至ることこそ肝要であるというふうに考えます。これまでの地域の方の御尽力に感謝申し上げながら、今後さらなる地域の動きとなりますよう、これからも御協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 最近、子供に関する事件や事故が連日報道されます。健やかに子育てできるようにすることを望み、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉信一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号19番、20番について、14番柏倉信一議員。

○**柏倉信一議員** 令和の会の柏倉です。

一般質問入らせていただくわけですが、その前に、大変いい時間帯に質問に入らせていただくように御配慮いただきました。前任の質問された方々、また議長に御礼を申しあげたいというふうに思います。

通告してある課題について質問をさせていただきます。

通告番号19番、令和3年度決算についてであります。

本市は、現在様々な施策実現に向け、決断を迫られていると考えるところでありますが、ハード面の整備には多額の財源を伴うわけで、そうした中で、令和3年度は豪雨災害、新型コロナ対応を迫られた年でもあったと思いますが、昨年の決算内容を検証した中で、どのような感想をお持ちか、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 柏倉議員から令和3年度の決算についての所見ということでお尋ねがありましたが、先ほどありましたが、令和3年度につきましては、子育て支援ということで、新生児、高校入学時の給付金の支給、それから小中学校の給食費の完全無料化などをさせていただきましたし、また引き続きコロナ対策ということで支出をさせていただいて、その結果、歳出の決算額、約263億9,400万円ということで、この額は過去2番目の規模というふうになってございます。

中でも、新型コロナウイルス感染症対策に要した経費は約20億円に上っているところであり、国や県の補助金のほかは、市が単独で負担した結果、財政調整基金の令和3年度末の残高は、前年末に比較をすると約5,500万円減少するという結果になっております。

また一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収なども大変厳しい状況であることを踏まえて、予算の執行に当たっては、各企業会計の負担金や各種補助金などについては、さらなる見直しを行って、とりわけ市立病院事業におきましては、経営改善に努めた結果、努めたというより努めていただいたということが言えるかと思いますが、前年度比1億円の一般会計からの繰り出しを削減することができたわけであり、

こうした結果、各種財政指標については、経常収支比率が令和2年度に比べ1.2ポイント減の89.3%、将来負担比率は10.8ポイント減のマイナス2.5%となりました。実質公債費比率は0.3ポイント増の7.8%となっているところであり、この決算に対する所見ということでありますが、歳入歳出決算審査意見書や財政健全化審査意見書でも触れられているわけであり、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、取り巻く環境は大変厳しい状況にある中で、私としては、令和3年度の財政運営につきましても、限られた財源の中で様々な市政課題へ迅速かつ的確な対応に努めつつ、財政の健全化への取組についても、おおむね順調に進んできたのではないかとこのように認識をしているところであります。

今後も、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響は続いていくというふうに予想されるわけであり、国からの予定されている交付金などについては大変不透明な部分があることから、さらに効率的な行財政運営を徹底し、健全財政を堅持しつつ、未来を見据

えた施策の展開に引き続き積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** ただいま答弁をいただきました。

先の質問まで見越して答弁をいただいたのかなという感じもしないでもないんですけども、市長からいろいろ御所見をお聞きをしたわけですが、私なりの感想ということで申し上げますと、一般会計歳入額で45億4,228万円、14.2%のマイナスと。寄附金の17億の減が効いていると思ったところですが、ふるさと納税の質問で申し上げたとおり、本市の返礼品の状況や生産能力などを加味して、納税額、いわゆる寄附金は40億前後が妥当と私は申し上げております。これは、今でも間違っているとは思いません。

昨年、一昨年の特殊事情を加味すると、そういう中では頑張っていたのかなと、市長の答弁のとおりではないかなというふうに思っております。ただ、ビジネスにおいては、守りに入っては駄目なわけで、常に攻めの姿勢が重要だというふうによく言われます。今年度は、7月までで、ふるさと納税については約3割増しだというようなお話も聞いておりますので、大変心強く思っております。

市税については、前年対比で増加となっており、コロナ禍で収入減が予想される中で、経済対策が効いているのではないかなというふうに考えて安堵しておるところであります。

歳出面では、執行率が全て100%を割り込んで、これはやはりコロナの影響がかなりあるのだろうなというふうに思っております。総じて類似団体との比較でも、市長の答弁のとおり、大きな問題はないというふうに考えております。強いて言うならば、できれば財調の残高をもう少し増やしていくようであれば、なおいいのかなと。

その理由については、13市の中で、この財務内容については、ほとんどの点で本市はトップクラスにあります。財調の残高だけが真ん中周辺ということがありますし、先ほど来、議場においても何度も議論されている昨今の自然災害、まさにその発生状況を考えると、その財源に匹敵する財調、幾らでも多くの基金、蓄えが欲しいところで、地方自治法の規定もあって、そう簡単に大きく積み上げることというのは難しいかと思いますが、今後の検討課題というようなことで、お取組をお願いしたいと思います。

さて、本市では、公共施設見直し計画の実施が迫ってまいりました。議会に示された計画では、建て替え等を踏まえ検討する施設が18か所、改修を踏まえ施設維持を検討する施設が6か所となっており、このほかに今議会でも議論されている学校関係が現在示されている内容で進めるとすれば、中学校が1か所、小学校が3か所となってきます。予定どおり実施するとなると、ここ10年ぐらいで膨大な財源を要することになります。

そこで伺いますが、令和3年の決算内容を踏まえ、公共施設の見直し計画に対する影響はどのようになるとお考えになっておられるのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内とおり、市の公共施設については老朽化が進んでおります。多くが建築後30年以上を経過するという時期に入っておりますことから、建て替えや大規模改修など更新の時期に入っていると、迎えようとしているところでもあります。

御案内のとおり、施設の整備費用は多額が見込まれるということでありますので、財政負担の平準化の観点から、公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の建て替え、複合化、改修などについて、長期的な視点に立って取組を進めていくという考えであります。

現在、個別施設計画を策定中であります。その実施に当たっては、当然、国の交付金などを有効に活用しつつ、事業に係るコスト縮減を積極的に取り組みながら取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

市といたしましては、今後の施設整備に備えて市有施設整備基金を設置しております。令和7年度末の目標、基金積立て目標を15億円としておりますが、令和3年度で約5億円を積立てし、年度末残高で10億9,000万円ということで、前倒しで積立てを進めているところでございます。

しかしながら、先ほど来ありましたが、施設の更新には基金のさらなる充実がどうしても必要だというふうに考えておりますので、今後も計画的な基金積立てを行っていかねばならないというふうに考えているところであります。

失礼しました。令和3年度では約3億円ではなくて5億円を積立てをしております。修正、訂正させていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 今の市長答弁にもありましたが、決算において、基金残高の当初が67億8,096万7,003円ということで、期末で72億7,244万2,954円と、基金増が4億9,147万5,951円。市長の御答弁のとおり、約5億円の増ということで、その分、市有施設整備基金が増加しており、公共施設見直しに向けて準備を進めているのが私も理解できます。

よく言う言葉に、行政の事業というのは、手持ち資金の10倍の事業ができるというふうによく言われます。それは、融資そのものの返済がすごく長いスパンで返済できるというようなことでの10倍という数字だというふうに理解をしておりますが、次代の負担も視野に、健全財政に努めていただきたいというふうに思っております。

私ごとであります。今年7月11日から7月

16日まで、私、鼻の治療のため入院し、手術を受けてまいりました。慢性の副鼻腔炎、その他4つの病気を治療してもらったためなのですが、開業医の先生の勧めで紹介状を頂きまして、今年3月に済生館で受診をいたしました。手術を受けるまで3か月以上の待ちの状態ということでありました。コロナの影響で待っている患者が多いのだろうというふうに思いました。

5泊6日の入院ではありましたが、全身麻酔で、内視鏡により4時間の手術で、3日間は鼻呼吸が全くできない状態で、痛み、出血、口呼吸だけで過ごしましたがけれども、おかげをもちまして全快ということで、大変喜んでおりますが、医療関係の皆様方に衷心より御礼を申し上げます。

病院では、担当のお医者さんはもちろん、看護師、麻酔科医、手術場の看護師、栄養士、そして、地域包括ケアの担当者の方などと個々に接する機会をいただき大変勉強になりました。短時間でしたが、おかげさまで、医療現場において新型コロナの影響がどんなものかと身をもって体験をさせていただきましたし、全身麻酔ということもあって人間ドック並みに自分の体も診断をしていただきました。大変安心したところであります。

さて、少し横道にそれましたが、令和3年度の決算は、新型コロナの対応も2年目となったわけですが、新型コロナの対応について、特に経済対策の視点から見て、どのように評価しておられるか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新型コロナウイルス感染症への対応であります。ちょっと長くなりますけれども、御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

このコロナ対応でありますけれども、令和2年度においては、売上げが減少した市内の中小企業等を支援するために、4回、4弾にわたっ

て、経営継続支援金の給付をはじめとして、宿泊者が減少した温泉、宿泊施設向けの給付、それから、寒河江温泉「特×得」キャンペーンの実施、そして、市内の経済循環と生活者の支援を目的とした2度の商品券の発行、さらには市内中小企業の資金繰りを支援するための利子補給、それからリモートで授業を受けるための児童生徒1人1台タブレットパソコンの導入、さらに加えて、保育所、それから小中学校、医療関係機関などなどの事業所への消毒用物品や感染防止対策用の備品購入の補助などもさせていただきました。そして、1人10万円の特別定額給付金や子育て世代への給付なども、令和2年度、取り組ませていただきました。

令和3年度におきましては、4月早々、山形県の緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請などがあって、それに応じた飲食店への協力金の支給、それから市独自の1週間の期間延長に伴う協力金の支給などもさせていただきました。

それから、市民向けのPCRの検査、ワクチン接種の推進、それからキャッシュレス決済、チェリンPay、それから紙の商品券などを併せて、このことについては3度にわたって消費喚起の対策をさせていただきましたし、タクシーや貸切りバス、事業者の皆さんへの支援などということで幅広にさせていただきました。

その結果、令和2年度においては国・県補助事業を含め約60億円、令和3年度においては約20億円の支出を行っております。令和2年度が40億円ほど多いわけですが、これは御案内のとおり、1人10万円の給付金があったからというふうになるわけです。これらの支援の事業に関しては、対策が必要かどうかというものを適時検討して、必要な場合には機を逸しないようにスピード感を持って対応をしてきたところでもあります。もちろん、市議会の皆さんからの大変な御理解をいただいた、その上で実施をしてきたところでもあります。

令和4年度、御案内とおり、そのコロナ対策に加えて、さらに原油高、それから物価の高騰などを踏まえた対策を今実施をさせていただいているところでありまして、令和4年度はそういう対策をさせていただいているわけでありませうけれども、総じて、コロナ対策は当然のことながら予期せぬ財政支出であったわけで、その財政支出について、その評価というの、なかなかその反応が聞こえてこないというのが実際のところでもあります。ただ我々としてはいろんな検証を行いながら必要なものを支援してきたところでありまして、ただ我々として唯一の救いは、市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんから、この事業があつて助かったという、その一言によって、我々は次の、あしたの事業を考えていくということになってきたのではないかとこのように思っているところでもあります。

引き続き、市民の皆様の様々な声をお聞きしながら、必要な対策を講じ、市民生活の安定、事業活動の支援に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** この質問については、この後に木村議員の質問が予定されていますので、重複を避ける意味で、これ以上の議論は控えたほうがいいのかというふうに思いますが、あえてこの質問をさせていただいたのは、先ほど来、議場においても議論されておるとおり、最近では50年、100年と、それに1度と言われる自然災害、長引く新型コロナによる経済の低迷、ウクライナでの戦争の影響による世界全体の経済不況など、多くの課題に対応を余儀なくされていると思います。

こうした状況の中、我々地方自治体の対応は、財政力の差が大きく影響しているというふうに私は思っております。コロナの経済対策でも、やるべきこと、やらねばならないことは分かっているけれども、財政的に余裕がなければ、なかなか

対応ができない。ましてや、昨今のような想像をはるかに超える自然災害がいつやってくるか分からない。その財源となるのが財政調整基金ということになるわけですが、そうした場合の対応を考えると非常に難しい決断を首長さん方は求められているというふうに私は考えます。

幸いにして、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、本市のコロナに関わる経済対策は市内外から評価が高いようで、私も、これで満足だというようなことではありませんが、今議会に上程されている補正予算をはじめ、今後とも最善の対応を期待したいというふうに思います。

本市の市立病院も、8月19日、県からの要請、緊急フェーズを受け、コロナの協力医療機関ということで、14床の病床を潰して2床を8月24日からコロナ専用の病床として確保、対応しているという報道が県のホームページに掲載されているようです。市立病院の医療スタッフの負担は大変なものであり、関係各位の御尽力に敬意と感謝を申しあげたいというふうに思います。

御案内のとおり、本市において、令和2年11月29日に第1号の感染者が出てから今年7月末まで約18か月で1,940名の感染者数だったのが、僅か1か月後の今月6日現在で3,881名となり、約倍、急激な拡大が広がり、特に盆過ぎの8月17日から急拡大が続いております。これまでに市民10人に1人が大体感染したことになります。

こうした中、今月中旬には本市待望の寒河江まつり開催が予定されております。人流の大幅な増加が見込まれるわけで、本市においては、引き続き気を引き締めて、感染拡大、経済対策の両面で対応を進めていかねばならないと思います。

次に、通告番号20番についてお尋ねをしますが、佐藤教育長、そしてまた今野課長には、今大変な課題に対して対応をしていただいておりますので、正直申しあげまして、前段の内

容をほとんど現場として理解をしていないという中で、また今野課長におかれては、何か学校教育課に配属になるのは初めてだというような話もお聞きしました。大変な立場で仕事をいただいているなど。ただ、逆に言うと、それだけ市長の信頼も厚いのではないかというふうに思っておりますので、今後ともまず頑張って対応していただきたいなというふうに思います。

通告番号20番、教育行政について伺います。

本市においては、第6次振興計画に記載のとおり、先ほど来お話がございましたとおり、主な施策に、3歳以上の保育所・幼稚園に通う児童の副食費の無料化、小中学校の給食の完全無料化、高校まで医療費の完全無料化、保育所敷地内に小児科医院の誘致、ハード面においても、現在取り組んでいるチェリーランド内に計画している屋内遊戯場の設置などがありますが、教育行政の現場での実績、経験豊富な佐藤教育長は、本市の教育施策全般をどのように評価しておられるのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 就学前の子育て支援を含めた教育政策全般について私を感じてきたことを中心に申しあげますと、保護者が必要としている施策や児童生徒の成長にとって有効な取組が行われてきているというふうに思います。

私は、陵西中と陵南中で校長を7年、そして、しばはし保育所で所長を1年務めさせていただきましたが、大変よいと思われる政策がたくさんありました。

今議員からありましたように、県内の市では初めての小中学校の給食無料化、そして保育所や幼稚園等での3歳児から5歳児の副食費無料化、そして18歳までの医療費の無料化政策というのは、子育て世代の保護者の皆様には大変ありがたいものだというふうに思います。

また、児童生徒の学習面でいえば、国のGIGAスクール構想に関わり、令和2年度末には、

県内において、いち早く児童生徒に1人1台のタブレット端末を準備し、家庭への持ち帰りを推奨し、端末の操作に習熟させることや家庭学習にも効果的に活用できるようにしました。その後の新型コロナの感染拡大による学級閉鎖の状況等にもオンラインで授業を行うなど、学びを止めないということにも大変有効だったというふうに思います。

昨年度から小中学校で運用されているさくら連絡網は、ペーパーレス化、働き方改革、危機管理の面からも大変効果的です。

今年度の事業として1つ例を挙げれば、中学1年生のリーディングスキルテストの実施が挙げられます。児童生徒の読解力、そして教職員の指導力の向上を図るためのものですが、学力向上のポイントの一つとして注目される読解力に焦点を当てて対応しようとする取組は、大変効果的であるというふうに考えます。ただし、これは、児童生徒の経年変化を見ながら指導の改善に役立ててこそ、より一層の効果を発揮するものですので、継続して取り組んでいくというふうに考えております。

私は、村山教育事務所で指導主事や主任管理主事、管理主幹として、県内各地の教育関係の政策を見てまいりましたが、寒河江市はまさしく、先ほど議員御指摘のとおり、県内トップクラスの政策を実施していると思います。今後とも、児童生徒、それを支える家庭、そして学びの中心である学校を効果的に支援していけるよう取組を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 次代を担う、その子供たちの教育ということですので、これでいいなどということはないというふうに思いますし、また今の時代時代、そしてまた先を見据えた中で、これからどういう教育が子供らに必要なのかということを常に視野に置いて取り組んでいただ

きたいというふうに思います。やるべきことはまだまだあるのではないかと。

ただ、本県の中で、また今教育長の答弁にもございましたとおり、類似自治体との比較では、私も総合的に見ればトップクラスなのは間違いないというふうに思います。本市においては常識のようになった給食の無料化ですが、昨日のマスコミ報道で、東京23区で葛飾区が来年4月から給食の無料化を始める旨の報道がなされました。これは東京23区で初めての試みだそうです。

よく我々議員も、最近ではコロナの関係でお邪魔することが少なくなりましたが、学校関係の行事に参加をさせていただくと、よく父兄の方々から、いやあ議員さんと。給食、ただになって大変助かるな、あるいは、医療費が高校までただというのは本当にお金がかからないというのはありがたいことだ、幼稚園や保育所の3歳以上の子供さん方の副食費等々もお金がかからない。大変ありがたいと。そう言われたときに、私はいつも申しあげてますが、いや、本市は、とにかく教育には一生懸命予算も投じるし、労力も使うんだと。心配しないでくださいと。子育てに専念してくださいと。でも、一番お願いしたいのは、子供をたくさんつくっていただくことだと。これがなければ、どんなに我々が一生懸命、あるいは市長を先頭に、教育長を先頭に子育て施策を準備をしていっても、あまり効果が出たというふうにはならないんじゃないかなというふうに思うんですね。ぜひとも、もう一人お子さんをつくっていただけませんかという話をすると、大体の人は、分かりましたとは言いません。ほとんどの方は、うーんと首をひねるんですね。だから、要は、先ほど来申しあげているとおり、私が言わんとすることは、自分のライフスタイルで生きていると、ほかと比較しないと、今やっていることがどのくらいのレベルなんだ、どのくらいのラインに

いるんだということがなかなか分からない。御飯と一緒に、食べることが当たり前で、食べないことがおかしいんだと。ただ、食べることに對しての評価も、あまり出てこないのかな。残念だなと。ましてや、本市の中で議論することではなくて、外に對してそういう議論を、我々はこういう施策をやっています、こういう子育て環境をつくるように頑張っていますと。

だから、統廃合の会合なんかでも、何だ、寒河江市は教育関係に頑張っているというじゃないか。何で中学校1つしかつけれないんだ、何で2つにつけれないんだと。よくそういう議論が出ます。これは教育長も、恐らく学校教育課長も、なかなか答弁しづらい部分だというふうに思います。私もそうです。でも、一番理解していただきたいのは、頑張るから、とにかく子供の数を増やせないのかということはどうやって周知をするのか、どうやって人口増につなげるのかという部分ではないかなと思うわけで、本題に戻りますけれども、こうした施策をせっかく一生懸命やっても、なかなか評価がちょっと薄いのかなと。これは、今一生懸命私申しあげている、PRが足りないのかなというふうに思います。誇大表現や他の自治体に対する、これは誹謗中傷なんていうのは言語道断ですが、本市の政策をできる限り端的に市外に周知を図ることで、現在最大の政治課題である人口減少問題に歯止めがかかればなど、あるいは、かかるのではというふうに考えるわけですが、市長の御所見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 柏倉議員から御指摘をいただきましたが、他の自治体より進んでいる、あるいは市独自の政策などについて、市、中もそうですけれども、外のほうにも積極的にPRしていくということは、市政課題を解決する、あるいは市政運営上、大変重要であるかもしれません。施策のPRによって、市民の皆さんと情報を

共有して、市民の皆さんから寒河江市のよさというものを実感してもらい、それが住民満足度というんですかね、一般的な言葉で言うと満足度の向上につながって、それがひいては郷土愛、それから寒河江市民としての誇りが醸成されていく、そういうことで、市勢発展の原動力につながっていくということが大変期待されるものというふうに思っております。

市外の人にいろんなPRをとということを強調されてお話をいただきましたが、例えば、今話題になっている子育て、教育、それから産業分野、それから観光分野など、寒河江市のいろんな情報を発信していく、そしてプロモーションを行う、それが自然とイメージアップにつながっていくということですが、これは、それぞれ個別にばらばらにやっていったんではなかなかそういう効果が薄い、あるいは全体の寒河江のイメージアップというんですかね、イメージアップにつながっていかないということがありますので、ここは総合的なイメージアップの作戦というものをやっぱりつくっていかねばならぬ、そういう取組をしていかなきゃならぬというふうに思います。それが、関係人口・交流人口の拡大につながり、移住・定住にも影響してくるというふうにも思っているところであります。

広報戦略としては、御案内のとおり、今年の3月に寒河江市広報戦略計画というものを策定させていただいて、時代に合った、時代の変化に対応した、いろいろな広報手段、SNSなどを積極的に活用していく、さらには、今やっておりますが、仙台圏をターゲットにして公認のアンテナショップなどをつくっていただいて、それに取り組んでいるということにしておりますが、さらなる総合的なプロモーションということが御指摘のようにまだまだ十分ではないというふうに思いますので、今後、我々としては、内部の人間でいろいろ考えていくということも

当然必要であります、ここは、ある程度専門的な観点から、専門家も含めた外部の有識者などの方から知恵や意見などを出していただいて、現在のいろんな手法などを点検して効果的なプロモーションの在り方などを検討していくのも一つの方策ではないかというふうに思います。

広報、PRというのは、今担当部署の職員だけが担っているということに実際はなるのかもしれないませんが、市職員全員が、一人一人が広報マンだ、営業マンだという感覚をやっぱり改めて持っていただきたいということで、昨年度より各課に広報担当職員というものを配置させていただいておりますので、そういった職員の研修などをさらに充実して、市の情報発信をさらに高めていければというふうに思っているところであります。

現在、寒河江の魅力を発信していくシティプロモーションサイト「さがえ、心地。」というのがあるわけですが、このリニューアルなども検討していきたいというふうに思います。

対象をどういうふうに絞ってPRをしていくか、ターゲットというのがやっぱ大事なのかなというふうに思います。不特定多数の人たちというよりも、寒河江を御存じの方、あるいは寒河江に少し理解をしていただく方などに対してPRしていくというのも、一つの方策かなというふうに思います。

それには、今、先ほど来ありましたが、ふるさと納税の寄附をいただいた、去年は20万件です。実際の人数はその7割、8割の方でありますから、十何万という方が寒河江と関わりを持っていただいた方になるわけでありますので、そういった方々を対象にして、さらに返礼品のPRももちろんでありますけれども、全体としての寒河江のいろんな施策のイメージをつくって、それをPRして情報発信していくという取組をぜひ展開していければなというふうに今考えているところでありますので、御理解を賜り

たいと思います。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** これまでコロナの経済対策、また教育施策、全般にわたって議論をしてまいりました。住んでよかったまちではなくて、住みたくなるまちを強くアピールすることで、人口減少対策に貢献するのではないかというふうに私は感じるわけで、先ほど来申しあげており、今やっていることが全国的に見てどうなんだ。ほかの自治体では、子育て政策にしても、何と何と何をやっているのかな。寒河江では、何と何と何と何がいただいているのかなという、具体的な、はっきりとした、この違いが分からないと、なかなかせつかくいい施策を講じて、費用対効果の割合が伴わないのかなと非常に残念に思っております。先ほど来申しあげており、他の自治体と本市の子育て、移住・定住政策の違い、メリットを分かりやすく端的に表現してPRをしていくべきではないのかなというふうに思っております。

一昨日、今議会でも大変な激論となりました小中学校の再編問題。中学校を1つにするのか、2つにするのか。私は、2つにしてほしいなというふうに思います。子供たちの置かれる環境を一番に考えたいからであります。

ただ、事はそう簡単にはいかないのではないかと。現在、度々示されている人口動態がそのまま推移するという事になると、子供たちのために、せつかく2つの中学校をつくっても、そう遠くない時点で、1つしか必要でなくなったというようなことにもしかなるとすれば、子供たちのためにつくった学校が将来子供たちに多額の借金を残すこともあり得るというふうに思います。

先ほど来申しあげましたとおり、本市においては、老築化が進む公共施設は、学校をはじめ、市立病院、フローラ、市役所、新たに建て替えを進めなければならない公共施設をどうするの

か。また、先日も議論された働き方改革の関係で、日曜祭日の部活動の指導者の確保をどのようにするのか。通学の送迎バスの問題等々、ハード・ソフト両面から2つの案を分かりやすく比較検討することができる資料をしっかりと準備していただいて、なおかつ、でき得る限り子供たちの立場で考えながら結論を出していただきたいなというふうに思います。

本市の施策アピールも、端的に分かりやすく、しっかりと比較できる内容にすべきではないでしょうか。

佐藤市長は人格者で、私もそうですけれども、万事控え目な方ではないかというふうに思っておりますので、自分が立てた政策を自画自賛するというようなことは、本来はあまり好きではないのかなというふうにも思いますが、しかしながら、これも市勢発展のためということで、そこはクリアしていただきたいと。

くどいようですが、現在最大の政治課題は、少子高齢化に歯止めをかけて人口増につなげる。そのために、本市の子育て政策、移住・定住政策を、先ほど来お話がございましたソーシャルネットワーク等をフル回転させて市外の子育て世代に強くアピールしていただくよう提言を申しあげまして、私の質問を終わります。

木村寿太郎議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号21番、22番について、15番木村寿太郎議員。

○**木村寿太郎議員** おはようございますという時間帯でもないようすけれども、ただいま柏倉議員からすばらしい一般質問がありました。私と経歴もちょうど市議員になって同じぐらいですから、私のほうがちょっと長いかなという感じで、いろいろ事情があつてなつたわけすけれども、やはり我々としても、こんなにすばらしいリーダーがいるわけですから、我々もも

っともっと勉強しなくちゃいけないんじゃないかということをつくづく感じました。

それでは、一般質問に入りますけれども、その前にちょっとお願いがあるんですけれども、通告番号の22番ですかね、その（４）について。学校の問題を、いろいろ今話になっているわけですけれども、そこについて私、（４）、まだ話できるような時期ではないかなと思います。先ほど柏倉議員からもありましたように、いろいろな方面からいろいろな勉強をしながら皆さんでいろいろ苦勞しているわけですので、これは後ほど、私、また次の機会に質問させていただきたいと思いますので、議長、承認方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告番号21番、コロナウイルス対策についてを質問させていただきます。

2年半前から発生したコロナウイルスは、結構衰えず、第7波を数え、今がピークのような様相を示しております。水際対策で、昨日今日といろいろな新聞報道もあるようですけれども、そういうふうな状態に早くなっただけであればいいかなと思っているところでございます。

全く経済恐慌に結びつく、勢いが進め、家計にとりましても、厳しい秋になるのかなと勝手に思っているところでございます。

先日、令和3年度の決算書案が議会にも内示になりました。その2年間の「主要な施策の成果に関する説明書」によると、新型コロナウイルス感染症対策に要した経費は、令和2年度は約59億7,200万円で、その中で、市民1人に10万円を給付した特別定額給付金事業が40億9,600万円を除くと約18億7,600万円となっています。これは翌年の令和3年度は約19億9,200万円となっており、国の緊急対策であった特別定額給付金を除けば、ほぼ横ばい状態となっております。

しかし、この2枚を比較しただけでも、多額の財政支出があったことが理解できます。一地

方の市でもこれだけの経費を要して、これが1年間の国全体での費用を推察すれば、推して知るべしであります。

ここで、市長にお伺いしますが、コロナウイルス感染症の拡大抑制と地域経済回復の観点から、これまでの対策全般について、市長はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま木村議員からありましたが、3年目に入っておる新型コロナウイルス感染症対策でありますけれども、その要した経費、寒河江市においては、令和2年度で約60億円に、59億7,200万円、令和3年度で19億9,200万円となっております。

これは、国の補助金などもあるわけでありませう。それから、県の補助金なども入っているわけでありませうが、それを除きますと、市で単独で負担してきた額についても、令和2年度で約5億200万円、令和3年度で5億7,500万円ということで、いずれも大変な財政負担になったというふうになるわけでありませうけれども、これもひとえに感染症の拡大を何としても抑制していく、そして市民の生活と健康を守っていかねなければならない、さらに経済活動を抑制することによって大きな影響を受けた事業者の皆さん、それから市民の生活を守るための施策、そして経済を何とか循環していく対策などをそれぞれ、その時期時期に、いろいろ判断をさせていただいて、バランスを見ながら取り組んできたわけでありませう。もちろん、市議会の皆さんの大変な御理解と御協力をいただきながら進めてきたわけでありませうけれども、今後も、コロナ対策はもちろんのこと、先ほど来お話になっておりますが、ウクライナ情勢などの影響による物価高などの対策も含めて、そういう緊急な対策を必要に応じてスピード感を持って対応していかなければならないというふうに思います。

しかしながら、先が見通せない状況がまだま

だ続いているわけでありませう。一方、財政的なことを鑑みても、先ほど来申しあげておりますが、国や県に対しては、今まで以上の財政的な支援をお願いしたいというふうを考えております。このことについては、先般提出をさせていただいた国・県に対する重要事業の要望の中でも、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のさらなる充実というものをお願いしているわけでありませう。そういったことで、何とか国や県の力も、支援もいただきながら、この難局を乗り切っていければなというふうを考えているところでありませう。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 御答弁ありがとうございます。先ほど柏倉議員もおっしゃっていましたが、答弁にもありましたように、やはり寒河江市としては、やるべきことをやって、そしてやらなければならないことということが非常に大事だということを知りました。やっぱりそのとおりだと思います。

先ほども申しあげましたように、本市でも9月議会に令和4年度の補正予算案が組まれました。主なものだけ挙げれば、物価高騰の影響を受ける農業経営者や商工業者には、利益5%以下低下した法人、個人、新規就農者など、そのほかに市などでつくる実行委員会が発行するプレミアム商品券など、実にきめ細やかな施策であり、市民にも大変使いやすい補正予算が上程になったと思っております。

いずれにしても、新型感染症が拡大し始めてから2年半以上も経過し、市民もウイルス特性を理解し、生活様式も3年前とは大きくさま変わりしていると思っております。感染症を抑制しながら地域経済をいかに回していくかということが現在の大きな課題だと思いますが、地域経済を活性化させるために、現時点でどんなことを実施し、これまでの対策全般について検討している対策はどのようなものがあるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今後の経済対策についてどうかということでありませうが、今議会に追加補正で上程をさせていただいている事業、プレミアム商品券の追加発行などもそうでありませうが、なかなか経済がまだまだ回復基調にはないというふう到我々認識をしております。国や県全体の景気は回復に向かっているという調査結果もあるようでありませうが、なかなか管内の状況はそうはまだまだなっていないという状況がありますから、何とかして、そういう対策を打ちながら、経済の復興を図っていかなければならないということで、プレミアム商品券のみならず、様々な対策を補正予算として上程をさせていただいておりますが、今後の状況なども十分注視しながら、さらなる効果的な支援というものを必要に応じて考えていかなければならないというふうに思っております。

さらに、やはりコロナで一番打撃があるのは、そういう事業者の皆さんもそうですけれども、観光などはてきめんの影響を受けてきたところでありませう。まして、今行動制限があまりありませんが、制限がなくても感染者数は多いわけでありませうので、そういった意味で、やっぱり観光業などについても影響を受けている。ましてや海外からの観光客などはほとんど皆無に等しいということでありませうから、そういった対策などについては、感染状況が許せばということになりますが、外から積極的に人を呼び込めるような、観光振興に特化したような経済対策なども必要になってくるのではないかとこのように思っております。

いずれにしても、国や県では全数把握の見直しなどということで、コロナ対応について新たな段階に入ろうとしている状況がありますから、今後市としても、社会経済状況、活動がどういふふうな影響が出てくるのかなどを見極めながら、様々な経済対策について、さらに検討を重

ね、効果的な支援ができるよう引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村議員。

○**木村寿太郎議員** まず最初、2つ訂正がありますので、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

一番最初の補正予算の件、補正予算、平成4年度と申しあげまして大変失礼しました。令和4年度のつもりでした。それから、もう一件が特別定額給付金事業18億7,600万円を7,600円と申しあげました。ということで、大変申し訳ございません、2か所もありまして。

それでは、第2問に入らせていただきます。

新型コロナウイルスが拡大し始めてから2年半以上が経過しました。市民もウイルスの特性を理解し、生活様式も3年前とは大きくさま変わりしています。感染症を抑制しながら地域経済をいかに回していくかということが現在の大きな課題だと思いますが、地域経済を活性化させるために、現時点ではどんなことを実施し、これまでの対策全般について検討している対策はどのようなものがあるでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新型コロナウイルス対策については、先ほどお答えをしたところであります。今後も、感染状況などを十分注視しながら、市民生活の確保、それから事業者の支援のために、引き続きいろんな対策を検討して実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 失礼しました。3回目の間違

いをしまして申し訳ございません。

それでは、21番の(2)プレミアム付商品券を含めた地域経済活性化についてをお伺いいたします。失礼しました。学童保育じゃないですよ、まだ。まだ違うよ。あれ、どれだっけ……。失礼しました、ちょっとお待ちください。

○**國井輝明議長** 通告22ですね。22。22からでお願いします。

○**木村寿太郎議員** 22からですか。そうですね、失礼しました。申し訳ありません……。すみません、ちょっとお待ちください。

○**國井輝明議長** 暫時休憩します。

休 憩 午後1時04分

再 開 午後1時05分

○**國井輝明議長** 会議を再開いたします。

○**木村寿太郎議員** 大変失礼しました。それでは、通告番号22番を質問いたします。

子育てと仕事を両立する保護者の助けになる学童保育については、昭和63年4月に南部小学区になかよしクラブが設立され、現在では市内の全学区で運営されております。

中部小学校区を中心に近年宅地開発が進み、学童保育に対する需要は今後さらに高まるものと考えております。その動きを捉えて、中部小学校区に令和5年4月の開所に向け、新たな学童保育施設の建設が始まっております。

このような学童保育の施設の整備は、第6次寒河江市振興計画の重要政策として掲げられている「子どもがすくすく育つまち」に基づき実施されている様々な政策と組み合わせられ、さらに子育てしやすい環境づくりが進んでいくものと期待しております。

一方、小学校の再編計画が示され、今後様々な検討がなされていくものと思います。さきに述べた「子どもがすくすく育つまち」というような基本的な考え方を基に検討されていくものと存じますので、私としては、大きな心配はしていないところであります。

市全域に関わる小学校や施設の統合というものもあり、今後の学童保育がどうなっていくのかを心配している保護者からの声も伺っておりますので、学童保育全般について幾つか質問をさせていただきます。

(1) 学童保育の運営方法とその課題についてをお伺いいたします。

私もかつて白岩小学校区の学童保育の立ち上げに関わり、小学校や保護者の方々と様々な打合せを行いました。白岩小学校の一部を活用し平成19年4月に開設した白岩小学校区のさくらっこクラブでは、令和4年4月1日現在、1年生から5年生までの児童26人が利用していると伺っております。

さくらっこクラブの運営は、利用者の保護者の地域の皆さんで構成する運営委員会で運営を行っておりますが、学童保育の運営に当たっては、様々な運営方法があるかと伺っております。

まず、学童保育の運営方法にはどのようなものがあり、本市や県内ではどのような運営方法を採用しているのか、また市内の学童保育の運営は順調に行われているものと思いますが、運営に当たっての課題などはないのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 学童保育について御質問いただきましたが、現在、市内では学童保育を行っている放課後児童クラブ、16施設があります。16施設ありますが、きらきらとやまびこは単位が2つありますので、18支援単位という表現を使っておりますが、16施設ございます。

この運営方法ですけれども、運営方法は大きく3つあるというふうになっております。公設公営、公設民営、民設民営という3つの方法があるわけでありましたが、寒河江市におきましては、全て公設民営で運営がされているところがあります。

県内の状況を申しあげますと、県内では、全

体で344施設のうち、公設公営が13施設、公設民営、寒河江市と同じような公設民営が241施設、民設民営が90施設ということで、公設民営が7割というふうな状況になっているところであります。

民営の運営主体も、先ほど御指摘ありましたが、違いがあるわけでありまして。これも、大きくは3つです。学童保育を利用する保護者の皆さんが運営しているもの、それから保護者の皆さんと地域の方々と一緒になって地域の方々も加えて運営委員会をつくって運営しているもの、それから社会福祉法人や株式会社などで運営をしていると、こういう大きく3つ運営方法があるようですが、寒河江市では、16施設のうち、保護者による保護者会というものをつくって運営しているのが11施設、保護者の皆さんと地域の方々を加えて運営委員会をつくって運営しているものが残りの5施設というふうになっております。

御指摘のとおり、現時点では市内の放課後児童クラブにおいては順調に運営を行っていただいているというふうに認識をしておりますけれども、他の自治体などでは運営主体の内部での運営費の着服などの不適切な管理の事例などもあり、万が一の場合の対応でありますとか、大きな事故が発生した場合の責任の所在について課題とされているところではありますが、あくまでも、放課後児童クラブの寒河江市の場合は設置主体は市でありますので、様々な問題が生じた場合などについては、運営委員会と十分協議をして、市として責任を持った対応をしていくというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** いろいろ民設民営ということで、私らで白岩地区でやったときに、18年のときには10人しかいませんでした。10人しかいません。それもやっと集めて10人という感じでございますけれども、その中で、父兄の方が、

私と同級生の方なんかは、孫をすごく大事にしているというようなことで、私にこんなこと言ってきました。最初はびっくりしたんですけども、何でもうちの孫を取るんだというような考えで言う人がおまして、ちょっとびっくりしたんですが、それは時代錯誤でありますけれども、自分は、自分はというか同級生は、3時半になると毎日帰ってきて、それから夕方までは私が面倒見る時間で一番楽しみにしているんだというようなことがありまして、それでそこからはもう今度、お父さんお母さんから取られるんだというような発想があったようでございまして、私に切々と訴えていましたけれども、今ではその本人も亡くなられておりますけれども、子供さんももう二十四、五ぐらいいかな、そういうふうになっておりますけれども、そのような切々たる意見もあるようでございます。けれども、今はもうやってよかったというようなことも本人も言っていますし、大変うれしく思っているようでございます。

それでは、(2)の各学校の人数や指導による運営の格差についてをお伺いいたします。

各小学区では、中部小学校のように人数が多い小学校では、多数の放課後児童クラブを運営しているところもありますが、また放課後児童クラブの運営方法の違いやクラブ開設時期も異なっております。先ほども、全ての放課後児童クラブが順調に運営しているとの答弁をいただきましたが、人数の多い少ないや放課後児童クラブの指導方針を含め、運営の格差はないかについてをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来答弁をさせていただいておりますけれども、寒河江市の放課後児童クラブについては、公設民営ということでありませう。その民営も、保護者会または運営委員会に市が委託をして運営していただいているという方式であります。

運営や指導に当たりましては、国が示す放課後児童クラブ運営指針に従って、各クラブがそれぞれの実態に応じて創意工夫を図り、また質の向上と機能の充実に努めていただいているところであります。人数、それから指導方針などについて、おおむね差はないというふう聞いております。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 全くただいまのおりだと思えますけれども、私のほうでは、もう運営するものも、やっぱり町会長連合会さんなんかも一生懸命やっております。だから、私も毎日の散歩コースの学校なんですけれども、そこへ行くと、もう子供が、皆さんグラウンドで遊んだり、体育館で遊んだり、こういう設備がないところは大変なんじゃないかなと思って今振り返ってみますと、寒河江市内はほとんどあるんですね。やっぱり大きくやっている中部小学校のような学校は、どうやって、体育館なんかなくて雨降ったときなんかどうするんだろうなんていうことを考えながら、保護者の方とも今一生懸命話し合っていて、課題は何もうちのところはないようなんですけれども、孫のことを考える年でございますので、その辺は大いに皆さんと仲よくやっていることにうれしく思っております。

それでは3番目、指導員・支援員などの資格者不足についてをお伺いいたします。

学童保育クラブの運営に当たっては、指導員の数や資格など基準が定められ適切に運営されているものと思っておりますが、市内の学童保育クラブの指導員・支援員などの状況についてお聞きしたいと思います。

また、近年、保育士の資格や幼稚園教諭の資格を持っている方について、求人を行ってもなかなか見つからないという話を伺っております。中部小学校区で新たな学童保育施設の運営に当たって、指導員や支援員などの運営に必要な人

員の確保に問題はないのかをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 指導員、それから支援員などの確保についての御質問であります。学童保育クラブの設置運営基準の規定によりまして、1支援単位の児童、おおむね40人に対して、放課後児童支援員などの数は2名以上というふうにされているところであります。

現在、市内で運営している学童保育クラブ、全て基準を満たしているところであります。そういう意味では、放課後児童支援員等の資格者不足は生じてはいないというふうになっております。

御案内のとおり、中部小学校区で来年の4月に開所予定の1施設あるわけでありまして。単位は2単位になりますね。2支援単位の現在建設に着手して開所に向けて準備を進めているわけでありまして、今後とも、運営する保護者会の皆さんと十分連携をしながら、新たな放課後支援員の確保については、支障なきよう、鋭意確保について取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** いろいろ御助言から、教えていただきましてありがとうございます。

ただ、私のところは幸生、田代を抱えているものですから、その送り迎えがなかなか大変で、今全部手配をやってもらっていますけれども、1人で何人かを乗っけて帰さなくちゃならないということが結構あるんですよ。だから、保護者からも応援してもらったりしながらやっていますけれども、御案内のように、やっぱり本当に子供さんも少なくなっています。本当に子供を大事にする姿勢は分かるんですけれども、いろいろ個人的なトラブルは結構あるんですけれども、私らもいろいろ間に入ったりしながらちゃんと調整しておりますけれども、今度また

中部小学校の7番目ですか、その施設ができるということでございますけれども、学校も近いですし、いろいろな面では、大変教育としては、指導の方法としてはいいのかなと思って安心しております。我々もできる限り応援をしながら、私も時々体育館に遊びに行ったりしてやるんですけれども、なかなか皆さんも来てくれないですね。なかなか遊ぶだけでいいんですけれどもと言っていますけれども、古い人ほど遊びに来てくれますけれども、安全・安心からいっても、白岩地区は、手前みそで悪いんですけれども、まとまっているもんですから、父兄が来てくれるんですね。父兄って、保護者が結構来てくれるものですから、そういう意味では安全・安心に教育されているのかなと思っております。地域で頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

もうしばらくぶりで質問して、不手際も3点ありまして大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

(4)は、先ほど申しあげたように、次の機会に質問するということにします。

荒木春吉議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号23番について、13番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 私は、通告23番の農業問題について質問をいたします。市長の答弁よろしくお願ひします。

9月1日木曜日の毎日新聞、地方欄に、本市内さくらんぼ農家2件の記事が出ていました。記事の主人公は、68歳の秋場尚弘氏と33歳の伊藤貴裕氏です。課題は、設備投資と人材確保のようです。我が山形県のさくらんぼ農家は、2014年は約1万戸あったのが、現在は7,000戸に減少し、各農家の負担増となっているとのこと。今回よりさくらんぼ収穫期における本市職

員の農作業従事策に取り組んでいますが、まず、その現況について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 荒木議員からさくらんぼの収穫期における本市の職員の農作業従事の状況ということでお尋ねがありました。

寒河江市のシンボルの作物でありますさくらんぼの持続的な生産に当たって、いろいろ課題がある中で、収穫期の労働力不足というのは喫緊の課題となっているわけがあります。

市といたしましては、その労働力を掘り起こしていくという策として、これまでも箱詰め研修会でありますとか、さくらんぼボーナス事業、それからボランティアの募集・受入れなどの事業を進めてまいりましたが、今シーズン、新たな試みとして、県内では初めての試みではありますが、さくらんぼの収穫期に限って市職員の農作業への従事を認めたところでございます。

さくらんぼ収穫期の6月1日から7月15日までの期間内で、国の指針に従って本業に支障のない範囲での従事としたところであります。その結果として、23名の職員から延べ356時間の申請があり、中には28時間以上従事した職員もあつたと聞いております。

受け入れていただいた農家は7か所で、いずれの農家の皆さんからも、来年もお願いしたいという声が寄せられておりましたので、おおむね好評だったのではないかとというふうに認識をしております。

他方、コロナ禍が続いておりますので、活動を控えたり、また農業従事の経験がない職員などについては、取り組み難かった面もあつたのではないかとというふうに思いますので、今回の取組から得られた課題などを整理・検証して次に活かしてまいりたいなというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございます。

8月28日曜日の山形新聞記事によれば、今夏開始の県職員「やまがたチェリサポ職員制度」の40人の県職員が延べ150日にわたり農作業に従事したようです。続いて、この施策の来年度の取組について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 県でも、県職員を対象に同様の取組を実施したということだというふうに思いますが、それも受けて寒河江市の今後取組をどうしていくのかということだというふうに思いますが、先ほどもお答えをいたしましたので、まずお答えをしたいというふうに思いますが、先ほどもお答えをいたしましたので、先ほど若干申しましたが、初めての試みであったために、農家の皆さんとか職員も、両方ですけれども、なかなか周知が行き届かなかった点もあつたのではないかとというふうに思います。さらなる周知というのは必要だったのではないかとというふうに考えております。

特に、受入れ農家と従事を希望する職員を結びつけるためのマッチングアプリの活用と操作方法など、受け入れる農家の皆さんにとってはややハードルが高かった面もあつたというふうに聞いておりますので、今後研修会の開催、あるいは直接の問合せに対応できる窓口の設置なども検討していければというふうに考えているところでございます。

先ほども申しましたが、いろいろ課題もあるわけありますので、一つ一つ解決をしながら、来年度以降もさくらんぼ農家の労働力不足解消の一助となるよう取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、この事業の本当の狙いは、市職員だけで終わるのではなくて、週休2日と同じように、やっぱり市職員の取組が民間のほうにも広がっていくことが我々の本当の狙いでありまして、

そういう意味で、来年も続けて、それが各民間の事業者の皆さんの目にも留まって、そしてそこで働いている社員の人がそういう取組をできるような環境をつくっていければ、本当の意味での農家の労働力不足解消につながっていくのではないかというふうに思っておりますので、引き続き、さくらんぼの持続的な生産が行えるように様々な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございました。

今日の農業新聞社説には、今度農協の職員もさくらんぼの営農をやるということが、やっている農協もあるし、これからやっていきたいということで記事が載っています。だから、市役所の職員の方も、佐々木小次郎の一刀流ではなく、宮本武蔵の二刀流、三刀流で頑張っていたいて、もちろん本業がおろそかにならない程度に、能力と意欲のある方はそっちのほうにも手を出していただければなど。市役所内の天井のあるところで仕事ばかりしていると、どうしても息が詰まりそうな感じがしますが、露天で稼げば、また別な視点が得られて、あとは農家の気持ちも分かるような施策が打ち出せるのではないかなと思っています。ぜひ、今年の反省を踏まえて、来年はもう少し多くの方が参加して農家が喜ぶようなことになればいいなと思っています。

私の質問はもうこれで終わります。あまり簡単に終わると後ろから何かどやされそうなので、5つほど私の愚かな意見を述べたいと思います。

中学校統合です。学校統合に関して、今回もギャーギャーとあったわけですが、まず1つ目、私、昨日朝6時前ですけども、寒河江市民の方と、幸田町の方ですけども、私、寒中で一回下、やっぱり中学校は2校だべという話になりました。その方は、孫育ちをして、あと農業をやっている。ぜひ、学校統合の問題の肝は何

かという、中学校1校にするか2校にするか、それが一番肝だと思っております。

2つ目、学校、ハードとソフトがあるわけですが、もちろん校舎のことは、校舎建設も物すごく大事だと思いますけれども、私はそれ以上に大事なのは、どういう教育をやるかということが多分一番目の話なんだと思います。多分市民の方も、教育委員会はもちろんのことですが、分かっているらっしゃると思いますが、それが一番肝であり、その次が多分校舎。先ほどの話ですと、中学校も1校、小学校3校も、耐用年数間近過ぎていたみたいな話だったので、ぜひそこら辺のことを、1校100億なんていう話が出ていますが、そういう話が独り歩きをすると、どうしてもそういうものに引きずられて大変な状況になると思いますので、そこら辺は、ぜひソフトを前面に出して、校舎のことは、100億なんて私かからないと思うんですよね、そんな、そんな話。利用できる校舎は利用して、そんな財政に負担になるようなやり方ではなくて、もっとやり方があるのではないかなと私は思っています。

3つ目、今年の元日の日本経済新聞で、建築家の安藤忠雄さんとゴリラ学者の山極壽一さんが対談しています。その中で何を言っているかという、安藤忠雄さんというのは、学力と金の関係で大学に行けなかったわけですが、後には東大の教授までなりました、彼が何やったかという、東京湾のごみの島に木を植えて、そしてあと教会としては画期的な光の教会という教会を設計し、そして3つ目が図書館です。安藤忠雄さんの自腹を切って大阪中之島、そして神戸市、そして岩手県の遠野市にこども図書館を建てています。その前に置いてある置物、横文字で言うとオブジェというんですが、オブジェは何かという、青いリンゴです。青いリンゴというのは何かという、要するに、我々まだ発展途上時のことを意味しているんだと思

ますけれども、やっぱり教育の役割というのは、青いリンゴを赤くし、そしてうまくすることが教育だと思うんですね。ぜひ、だから、我々大人もそうですけれども、子供ももちろん青いリンゴだと思いますが、大人が心血を注いで、別に教育するのは図書館だけではありませんけれども、ぜひ、そういう精神を見習って、教育目標実現のために尽力していただければと思います。

最後に、4つ目かな、9月、この間の日曜日、山形、上山かな、あそこ、東ソーホールで、内田 樹さんという、武道家であり、思想家であり、この人は今回山形に4回目だそうですねけれども、多分教育センターなんかでよく講師をしている方なんです。だから、お堅い話だったと思うんですが、全然つまらない話ですね。政治家の悪口ばかりでありましたが、今日の質問には全然役に立ちませんでした。でも、彼が言っていることは何かというと、教育というのは、要するに子供の成熟を手伝うことだと言っています。

ぜひ、学校統合問題は、私1つだけいいところあるなと思っているのは、小学校の教科担任制です。ぜひ、いい政策を進めようとしているわけでありますから、別に大規模校1校じゃなくて、中規模校を2校にすれば、それもかなうんじゃないかなと私は思っています。この間私たちが要望書を手渡したとき、9月30日ですか、次の日読売新聞に出ました。あのときに出席していたのは、もちろん市長をはじめ、教育長もそうですが、我々の人数は11人だったんですねけれども、読売の記事では10人と減らされて、何か訳の分かんない記事であります。あの中に地図がついていて、やっぱり寒河江の中学校3つあるわけですが、東、西、あと陵南とありますが、その中の一番、同じ、等距離に設置するとすると、大体場所は決まってくるんですね、間違いなく。でも、やっぱり陵東・陵西地区に

全くなくなるというのは、やっぱり陵東・陵西地区の住民市民をますます怒らせることなんじゃないかなと思うんです。それはぜひ避けていただきたいなと私は思っています。

ぜひ、私が言うよりも、教育委員の方は一生懸命考えたと思いますけれども、熟考の10乗ぐらい考えていただいて、ぜひいい案をまた作り直していただければと思います。以上です。

散 会 午後1時38分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

